

9月20日環境審議会における意見等への対応について

No	委員	委員からの意見	ページ (素案)	対応
1	早川委員	一般県民が考える「除染」は、放射性物質対策特措法に基づく除染より広い概念である。いわゆる除染一般について分かりやすく記載する工夫が必要。	P11～14	○ ご意見を踏まえ書き込みを工夫する。 ・概念図などを取り込みたい。
2	崎田委員	新エネ社会構想について、県民に分かりやすく内容を伝える工夫が必要。 ・水素社会についての説明が必要。	P20、23、77	○ ご意見を踏まえて書き込みを工夫する。 ・福島新エネ社会構造についての項目を「1低炭素社会への転換」の(4)として追加し、福島新エネ社会構想についての説明書きや、どのように進めていくのかを記載。 ・「水素社会」については用語解説を記載。
3	崎田委員	低炭素社会について、パリ協定では一般家庭での削減努力が大きなポイントであるため、その視点について記載してほしい。	P20～21	○ ご意見を踏まえた書き込みとする。 ・地球温暖化対策計画の内容を反映して記載。
4	崎田委員	循環型社会の形成について、食品廃棄物を減らすといった食品ロス削減の動きが強まっているので、強く関心をもっていたきたい。	P24、26	○ ご意見を踏まえた書き込みとする。 ・「2循環型社会社会の形成」の現状と課題と(2)の中の小項目として食品ロスについて記載。
5	石田委員	指標によって目標値と実績値が大きく乖離しているものがあるが、それは見直さなのか。	資料2-3	○ ご意見を踏まえ検討する。 ・ご指摘のあった「森林整備面積」については、震災前の水準回復を目標としており、実現可能と考えている。